

住宅リフォーム補助のご案内

市民のみなさんが市内の業者を利用して、自宅の修繕、改築などの住宅リフォームを行う場合に、経費の一部を補助します。

この制度は、緊急経済対策として、地域経済の活性化や技術の伝承、雇用の安定を図るために行う事業です。

対象となる工事	市内の個人事業者および市内に本社がある業者へ発注する工事費が10万円以上の住宅リフォーム工事。(設備機器本体費は対象外となります) 7月1日～平成24年3月31日までの間に着手し、かつ完了できる工事。 他の制度の補助を受ける場合は、その補助対象工事を除きます。
対象となる住宅	申込者が所有し、自ら居住している市内の住宅。 店舗、事務所などとの併用住宅については、住居部分のみが補助対象になります。
補助金の限度額	補助対象工事費の20%以内で最高20万円(千円未満は切り捨て)
補助対象者	市内に居住し、市税その他各種融資の償還について滞納していない方。
申込方法	所定の申込用紙に、住所、氏名、工事内容、補助対象工事費、施工業者名、予定工期等を記入し、申込期間中に郵送または市役所商工政策課へご提出下さい。(各地域市民センターへの提出もできます。) (申込用紙は、市役所商工政策課および各地域市民センターで配付。甲賀市ホームページからもダウンロードできます。) ・送付先／〒528-8502 甲賀市水口町水口6053 甲賀市役所 商工政策課 あて ・申込期間／7月1日(金)～8月1日(月)必着 申し込みされた方には、審査のうえ、8月中旬に補助金の申請書類を送付しますので、改めて補助金交付申請をしていただきます。(申込者多数の場合は公開抽選とし、予算に満たない場合は追加募集を予定)
その他	補助金交付申請には、工事着手前の写真が必要です。 工事に入る前に、必ず工事箇所全ての詳細な写真を撮影してください。

問い合わせ 商工政策課 ☎65-0709 ☎63-4087

7月1日から運転免許証を自主返納された方に「住民基本台帳カード」を無料交付します

市では、住民基本台帳カードの普及、及び高齢者等の交通安全の観点から「運転免許証自主返納支援事業」を実施します。

これは、運転免許証を自主的に返納された方に、免許証に代わる本人確認書類として「住民基本台帳カード(顔写真付き)」を交付し、その交付手数料相当金額の助成等を行うものです。

◆支援の内容

- ・住民基本台帳カード(顔写真付き)を無料交付します。
 - ・甲賀市コミュニティバス環境回数乗車券15枚綴り2冊(30枚)を無料交付します。
- ※いずれも1回限りです。

◆対象者

- 次のすべてに該当する方
- ①甲賀市に住民登録されている方
 - ②平成23年7月1日以降に、有効期限内のすべての種類の運転免許を自主返納した方
 - ③住民基本台帳カード(顔写真付き)をお持ちでない方

◎**本人確認、身分証明書に便利 住民基本台帳カード**
最近、各種手続きで本人確認を求められることが増えてきました。市でも証明書発行や住所変更などで本人確認を厳格に行い、手続き・申請を受け付けています。そんな時、スムーズに本人確認書類として使えるのが「顔写真付きの住民基本台帳カード」です。

◎**住民基本台帳カードとは**
各市町村が希望者に発行している公的身分証明書です。顔写真付きと顔写真なしの2種類があります。

◎**使用例(顔写真付きの住民基本台帳カード)**
公的な本人確認書類として住民票、戸籍謄(抄)本などの交付請求、戸籍の届出、書留郵便等の受け取りなど(本人確認書類として認めていない機関があります。ご利用の前に各機関にご確認ください。)

◆手続きの方法

- 1 甲賀警察署または運転免許センターで、ご本人が運転免許証の自主返納手続きを行ってください。

【必要なもの】

- ・運転免許証(有効期限内のもの)
- ・印鑑

【受付時間】 平日8時30分～16時30分

※自主返納手続きをされたら、次のものを必ず受け取ってください。

- ①「申請による運転免許の取消通知書」
- ②取消を受けた運転免許証

- 2 次に甲賀市役所市民課または旧支所の地域市民センターで、ご本人が支援申請を行ってください。

【必要なもの】

- ①「申請による運転免許の取消通知書」
- ②取消を受けた運転免許証
- ③顔写真1枚(45mm×35mm、正面、無帽、無背景)
- ④健康保険証、年金手帳などの本人確認書類1点
- ⑤印鑑

【受付時間】 平日9時～17時

【申請期限】
有効期限内のすべての種類の運転免許を自主返納した日から起算して90日以内

問い合わせ 市民課戸籍住民係 ☎65-0683 ☎65-6338

忍たま乱太郎 企画展開催中!

期間：9月25日(日)まで

現在、くすり学習館で実写版「忍たま乱太郎」の企画展を開催しています。
映画のスタイル写真をはじめ、衣装や忍者道具なども展示していますのでぜひ、忍たまワールドを体感してください。

◆場 所 くすり学習館
◆展示時間 9時30分～17時
◆休館日 月曜日 ※入場無料

問い合わせ 観光戦略推進室 観光戦略推進係 ☎65-0708 ☎63-4087
甲賀市観光協会 ☎60-2690

甲賀忍者学園開催

◆日時：7月17日(日) 10時～15時
◆会場：忍の里プラザ

学園祭の部 参加無料 誰でも参加できます。

◎忍者あそび……手裏剣投げ遊び 吹き矢遊び 暗号解読 忍者パズル 忍者衣装変身(有料)など

◎イベントスペース……忍者ショー ゆるキャラ大集合 甲南太鼓 など

◎物産スペース……甲賀＆伊賀を中心とした物産や軽食のほか、忍たまグッズの販売など

小学生限定! 特別学級 (事前申込必要) 13:00～

忍者五種競技に挑戦して免許皆伝!

- ・手裏剣打ち
- ・吹き矢
- ・忍者クイズ
- ・平均台歩行&九字手刀切り
- ・ひまわり飛び越え

※参加賞として実写版「忍たま乱太郎」7月23日公開の全国共通鑑賞券をプレゼント

◎参加料……1,000円(当日徴収)
◎募集人数……100名※応募多数の場合は抽選となります。
◎応募期限……7月7日(木) 締切間近です!
◎申込方法は甲賀市観光協会ホームページをご覧ください。



新しい甲賀ブランドの創出をめざして

地域特産品開発事業補助をスタート

新しい甲賀ブランドの創出をめざし、地域特性を活かした特産品の開発や販売促進等に必要経費の一部を補助します。

補助制度の概要は次のとおりです。

■補助対象事業者
市内で1年以上事業を行う、法人又は個人

■補助対象事業
他の補助金の対象となっていない下記の事業

- ・特産品の開発又は既存の特産品を改良し、新しく商品化する事業
- ・特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料を使用し、商品化する事業
- ・商品又は商品名が甲賀市の魅力を発信できるものを商品化する事業

■補助率等
補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内
補助金の限度額は、新規商品の開発事業は50万円、既存商品の改良事業は10万円

■募集期間
7月1日(金)～9月30日(金)

問い合わせ 商工政策課商工業振興係 ☎65-0709 ☎63-4087